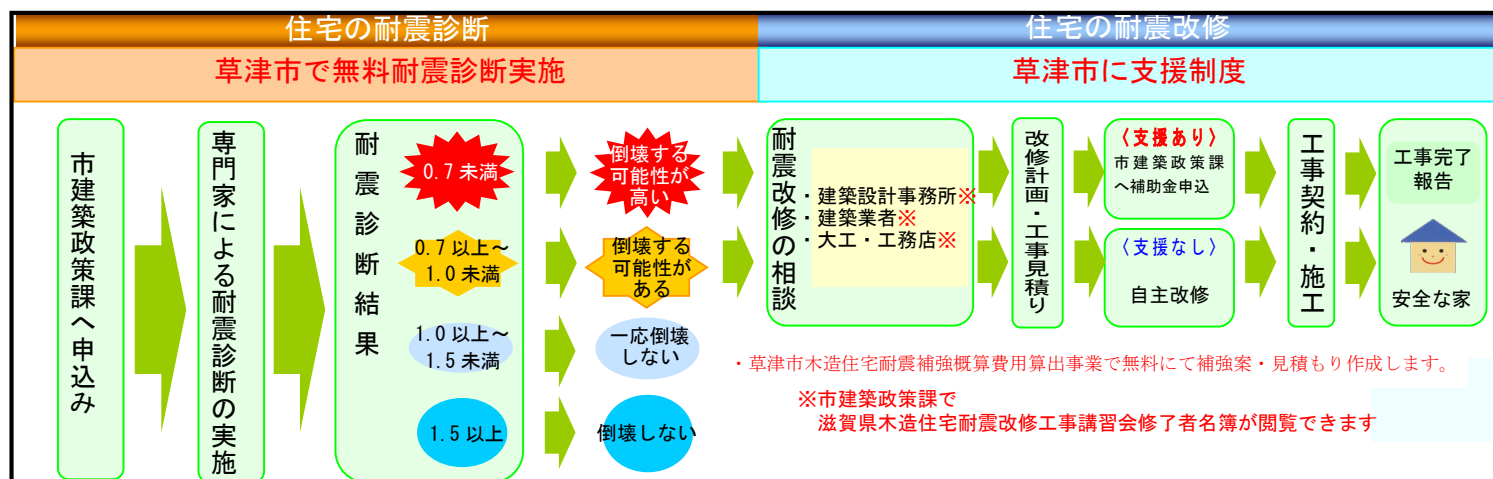


住まいの地震対策！草津市役所 建築政策課からのお知らせ

木造住宅無料耐震診断、補強案・見積もりの作成



住宅の耐震診断

どうすれば、住まいの耐震性を知ることができるの？

無料耐震診断制度

滋賀県に登録された『滋賀県木造住宅耐震診断員』が派遣されます。

まずは、市建築政策課にお問い合わせ下さい。

■対象木造住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- ②延べ床面積の1/2以上が住宅として使われている。
- ③階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下である。
- ④枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）、違反建築物でない。



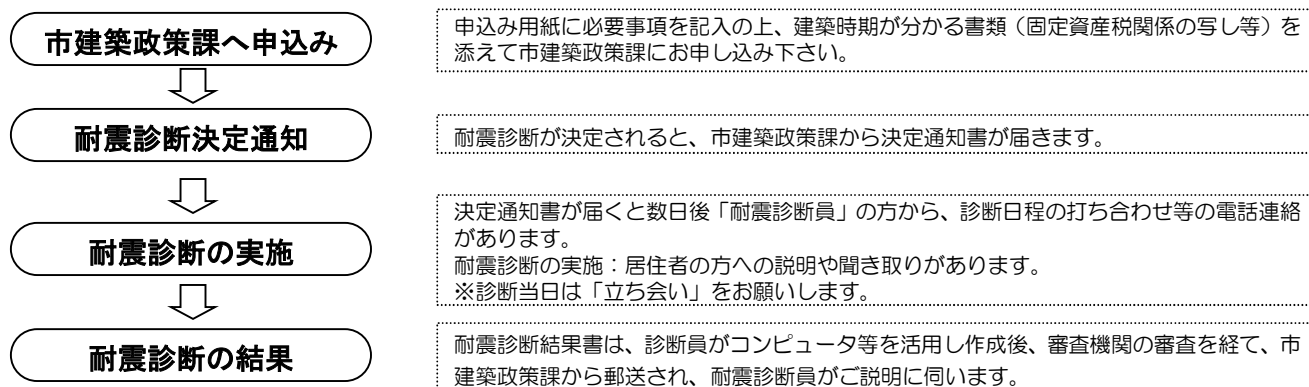
木造住宅耐震補強概算費用算出事業（無料で耐震補強計画・見積もり）

無料耐震診断の結果、総合評点が0.7未満の住宅を市が無料で補強計画案および見積もりを作成します。

注意点

作成する補強計画案は一例であり一つの目安であるとお考えください。なお、補強計画案は机上での計画であることから実際の補強工事においては現場の再調査も含め、あらためて建築士による実施設計が必要となり、その結果、補強計画が大きく変わることもありますのでご理解をお願いいたします。

無料耐震診断の流れ



お問い合わせ先

草津市 都市計画部 建築政策課 建築指導係 077-561-2378